

株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号
キーウェアソリューションズ株式会社
代表取締役社長 三 田 昌 弘

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日(月曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日(火曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.keyware.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査報告の作成に際して監査した書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに記載の事項となります。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.keyware.co.jp/ir>) にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付資料)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調にあったものの、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速による世界経済の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した2019年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比3.4%増と5ヵ月連続で前年を上回りました。また、当社グループの売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比5.6%増と6ヵ月連続で前年を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、グループ各社やビジネスパートナー企業と連携し、既存顧客の大型請負案件の受注に注力するとともに、ITコンサルティングや各種パッケージソリューションを活用した提案活動を通じ、新規顧客の獲得に努めました。また、収益性の向上に向けて、注力領域を選択し人材リソースを集中させる取り組みや、請負化を推進したほか、プロジェクト管理の徹底により不採算案件の発生抑制に取り組みました。さらに、持続的成長の実現と中長期の企業価値向上に向けて、先端技術に対応できる技術者の育成や、新規事業創出などイノベーションを生み出すことができる人材の育成に努めたほか、社員の働き方改革に向けた職場環境の整備に取り組みました。

当社グループの当連結会計年度の受注高は17,639百万円(前期比628百万円増、3.7%増)、売上高は17,561百万円(同809百万円増、4.8%増)、営業利益は320百万円(同89百万円減、21.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は344百万円(同139百万円増、68.3%増)となりました。

セグメント別の業績^(※)を示すと、次のとおりであります。

(1) システム開発事業

受注高は11,602百万円(前期比132百万円増、1.2%増)、売上高は11,618百万円(同407百万円増、3.6%増)、営業利益は167百万円(同315百万円減、65.3%減)となりました。

当連結会計年度におけるシステム開発事業につきましては、市況の改善が続く中、大型案件の獲得と確実な遂行、技術力の更なる向上による新規顧客の開拓・拡大に向け、積極的に取り組みを進めてまいりました。この結果、受注・売上高につきましては、前期に大型案件のあった運輸系などでは減少となったものの、官庁系、医療系、金融系などが堅調に推移し、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、一部不採算案件が発生したことなどが影響し、前期比で減少となりました。

(2) S I 事業

受注高は3,903百万円(前期比795百万円増、25.6%増)、売上高は3,551百万円

(同499百万円増、16.4%増)、営業利益は212百万円(同151百万円増、250.0%増)となりました。

当連結会計年度におけるS I事業につきましては、サービス型ビジネスの拡大をはかるべく、重点顧客へのアプローチを強化するとともに、事業部門を越えた連携拡大により新規領域・顧客の開拓に取り組むなど、積極的に取り組みを進めてまいりました。この結果、受注・売上高は、ERP系での新規案件の獲得や既存顧客からの受注増に加え、流通系での新規顧客からの案件獲得などにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、流通系の利益率改善などにより、前期比で増加いたしました。

(3) その他事業

受注高は2,133百万円(前期比298百万円減、12.3%減)、売上高は2,391百万円(同98百万円減、4.0%減)、営業利益は89百万円(同85百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるその他事業は、受注・売上高につきましては、サポートサービス系などが堅調に推移したものの、前期に大口のライセンス販売があった販売系での減少が影響し、前期比で減少となりました。営業利益につきましては、販売費の抑制などに努めた結果、前期比で増加いたしました。

※ 期初に行った組織変更等に伴い、前連結会計年度まで「S I事業」に所属していたプラットフォーム構築業務およびコンサルティング業務の一部を、それぞれ「システム開発事業」「その他事業」へ移管いたしました。これに伴い、各報告セグメントの前連結会計年度の数値を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しており、前期比較につきましては、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は84百万円であり、主なものは販売を目的とした業務用パッケージソフトウェアの開発費用、セキュリティ強化等を目的とした社内基幹システムの改修などであります。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに約定弁済付の長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

借入契約	極度額	借入金残高	備考
コミットメントライン契約等	3,000,000	300,000	
短期借入金	—	—	
長期借入金	—	546,672	うち1年以内返済予定長期借入金 226,664千円

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループにおいては、既存顧客のシステム更改需要が継続すると見込まれるほか、働き方改革や人手不足を背景に、生産性向上に向けたIT投資需要が拡大するものと期待しております。一方、技術者の確保や顧客の需要が高い最新技術に対応できる技術者の育成、不採算案件の発生抑制は継続的な課題と認識しております。

これらの経営課題を踏まえ、当社グループでは、新卒・中途採用のほか、グループ各社、開発パートナーとの連携を強化し技術者の確保を進めていくとともに、新技術に対する教育を積極的に進めてまいります。また、不採算案件抑制に向けて、全社横断的組織によるプロジェクト管理の徹底・強化をしてまいります。

9. 財産および損益の状況

区 分	第51期	第52期	第53期	第54期 (当期)
	自 2015年 4月 至 2016年 3月	自 2016年 4月 至 2017年 3月	自 2017年 4月 至 2018年 3月	自 2018年 4月 至 2019年 3月
受 注 高 (千円)	16,368,131	14,926,156	17,010,740	17,639,604
売 上 高 (千円)	15,988,357	15,373,206	16,752,583	17,561,617
経 常 利 益 (千円)	128,186	142,879	465,058	399,147
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	66,687	91,957	204,518	344,179
1株当たり当期純利益 (円)	8.06	11.00	24.13	40.48
総 資 産 (千円)	9,963,552	9,113,835	9,761,004	9,774,948
純 資 産 (千円)	5,840,846	5,816,279	6,047,189	6,296,585
1株当たり純資産 (円)	702.84	692.93	711.24	740.57

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。
3. 第51期は、官庁系・運輸系の既存顧客からのシステム更新等の大型案件が端境期にあたるなどの減少要因があったものの、公共系・流通系の案件拡大に加え、インフラ構築系の大型案件の獲得などにより、受注高は前期比384百万円増の16,368百万円となりました。売上高は、前述の大型案件の受注獲得などがあったものの、運輸系などの既存案件の減少を補うまでには至らず、減収となりました。損益面では、プロジェクト管理を一層強化し、不採算プロジェクトの発生防止を徹底したことなどにより、利益改善をはかることができました。以上により、売上高は15,988百万円、営業利益は63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は66百万円となりました。
4. 第52期は、金融系・通信系・ERP系・流通系が堅調に推移したものの、官庁系・公共系・運輸系の既存案件終了後の代替案件の不足などが影響し、受注・売上高につきましては、いずれも前期比減のやむなきに至りました。損益面につきましては、受注・売上高は減少となったものの、収益性を意識した営業活動の推進、不採算プロジェクトの抑制などに加え、販売系の部門を中心に体制を見直し販売費の抑制を進めた結果、利益改善をはかることができました。以上により、受注高は14,926百万円、売上高は15,373百万円、営業利益は90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は91百万円となりました。
5. 第53期は、S I事業において見込んでいた案件の中断などのマイナス要因があったものの、システム開発事業において、運輸系、通信系の大型案件の獲得、官庁系、医療系、金融系の案件拡大などがあったことに加え、その他事業においてもサポートサービス系が好調であったことなどにより、受注・売上高につきましては、前期を上回る結果となりました。損益面につきましては、一部の事業において利益率の低下がみられたものの、システム開発事業の大幅な売上高増などにより、前期比で大幅な増益となりました。以上により、受注高は17,010百万円、売上高は16,752百万円、営業利益は409百万円、親会社株主に帰属する当期純利益204百万円となりました。
6. 第54期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
7. 第54期から、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)の適用により、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更いたしました。これに伴い、第53期については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)に基づき、各財務数値に対して遡及処理を行っております。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	所在地	主要な事業内容
キーウェアサービス株式会社	50,000	100.0	東京都 世田谷区	ソフトウェア、コンピュータ関連機器の保守 コンピュータシステム運営管理サービス
キーウェア西日本株式会社	80,000	100.0	大阪市 中央区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
キーウェア北海道株式会社	60,000	100.0	札幌市 北区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
キーウェア九州株式会社	40,000	100.0	福岡市 博多区	ソフトウェアの開発、販売および賃貸、情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供
株式会社クレヴァシステムズ	284,070	100.0	東京都 港区	ソフトウェアの開発の受託、販売およびコンサルティングサービス等

(2) 重要な関連会社の状況

(2019年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社HBA	324,000	20.7	ソフトウェアの開発、コンピュータによる情報処理の受託および各種サービス等

(注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

事業セグメント	事業内容
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
SI事業	各ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本社：東京都世田谷区
東北支店：宮城県仙台市

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(2019年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	937名	2名増	43歳 2ヵ月	18年 0ヵ月
女性	158名	21名増	34歳 9ヵ月	10年 1ヵ月
合計または平均	1,095名	23名増	42歳 0ヵ月	16年10ヵ月

(注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。

2. 上記従業員には、出向者、退職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	321,176千円
株式会社三菱UFJ銀行	254,907千円
三井住友信託銀行株式会社	144,117千円
株式会社みずほ銀行	126,470千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|-------------|------|---------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 普通株式 | 36,440,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 普通株式 | 9,110,000株
(自己株式607,643株を含む) |
| 3. 株主数 | | 3,020名 |

4. 大株主

(2019年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	3,190 千株	37.52 %
キーウェアソリューションズ従業員持株会	873 千株	10.27 %
住友生命保険相互会社	260 千株	3.06 %
水元公仁	241 千株	2.84 %
株式会社JR東日本情報システム	240 千株	2.82 %
金田正和	163 千株	1.92 %
楽天証券株式会社	126 千株	1.49 %
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	119 千株	1.40 %
株式会社三井住友銀行	100 千株	1.18 %
立花証券株式会社	84 千株	0.99 %

- (注) 1. 上記のほか、自己株式として607,643株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 田 昌 弘	株式会社HBA 取締役 株式会社イーテア 取締役
取 締 役	荒 河 信 一	執行役員常務 システム開発事業担当
取 締 役	高 尾 誠 一	執行役員常務 社長補佐
取 締 役	澤 田 伸 行	執行役員 ラインサポートスタッフ担当
取 締 役	山 本 浩 昭	執行役員 マーケティング&セールス担当
取 締 役	岡 田 勝 利	廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長
取 締 役	高 野 功	日本電気株式会社 社会公共BU理事兼社会基盤BU理事
常 勤 監 査 役	島 田 孝 雄	キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア北海道株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役
監 査 役	瀧 田 博	弁護士
監 査 役	岡 崎 伸 二 郎	日本電気株式会社 社会基盤BU 社会基盤企画本部長代理

- (注) 1. 取締役 岡田勝利氏および高野功氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 瀧田博氏および岡崎伸二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 岡崎伸二郎氏は、日本電気株式会社の社会基盤BU社会基盤企画本部長代理の立場において財務および会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 取締役 岡田勝利氏および監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
日本電気株式会社は、当社株式を保有する大株主(持株比率37.52%)であり、当社との間にはソフトウェア開発の受託等の取引があります。
廣瀬製紙株式会社と当社との間には、特別の関係はございません。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。
2019年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員常務	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執行役員常務	高 尾 誠 一	社長補佐
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当兼新事業担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当

7. 2019年3月31日執行役員任期満了に伴い、2019年4月1日付をもって、以下の執行役員を選任いたしました。

地 位	氏 名	担当または主な業務
執行役員常務	荒 河 信 一	システム開発事業担当
執行役員常務	高 尾 誠 一	社長補佐
執 行 役 員	澤 田 伸 行	ラインサポートスタッフ担当
執 行 役 員	山 本 浩 昭	マーケティング&セールス担当
執 行 役 員	小 川 俊 一	コーポレートスタッフ担当
執 行 役 員	沖 村 浩	S I 事業担当
執 行 役 員	斉 藤 郁 夫	システム開発事業担当
執 行 役 員	加 藤 徹 郎	新事業担当

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役および監査役の報酬等の額						
取 締 役	8名	53,299千円	うち社外取締役	2名	4,800千円	
監 査 役	3名	18,800千円	うち社外監査役	2名	4,800千円	

- (注) 1. 2001年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
2. 2007年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は59,510千円であります。

3. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	岡 田 勝 利	当期に開催された取締役会17回のうち16回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外取締役	高 野 功	当期に開催された取締役会17回のうち15回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。
社外監査役	瀧 田 博	当期に開催された取締役会17回のうち17回、また、監査役会14回のうち14回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	岡 崎 伸 二 郎	当期に開催された取締役会17回のうち17回、また、監査役会14回のうち14回出席し、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)2018年7月1日付で、新日本有限責任監査法人からEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目		支 払 額
①	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,580千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		36,580千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の当年度の監査計画の内容ならびに過年度の実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定いたしております。

(1) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は社員行動規範を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理部門においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を実施する。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告を実施する。

職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理に関する規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理に関する規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役、取締役会、監査役会に報告する。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、

執行役員の業務執行状況の監督などを行う。また最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議を定期的実施し業務の効率性、適法性を確保する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催する。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について、定期報告を実施する。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。
 - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保する。
 - ④ 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 経営管理部門は、子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
 - b. 子会社については、当社が指名する役員または使用人を取締役を選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場でグループ内の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
 - c. 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
 - d. 当社は、当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。
 - ② 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。
 - ③ 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任または兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を

確保する。

④ 当社は、補助使用人に必要な調査権限および情報収集権限を付与する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

a. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人からその説明を求める。取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明および情報提供を行う。

b. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。

ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ. 会社の業務または業績に影響を与える重要な事項

エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況およびその内容

c. 使用人は、bのアないしウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。

② 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人等は、前項①に従い当社の監査役に対し報告を行う。

(8) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、グループ各社の取締役および使用人に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役との間に意見交換会を開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループでは、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「社員行動規範」を制定し、社員に周知しております。また、経営管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンスに関するトピックスを社内ポータルサイトにおいて定期的に発信し、社員のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、ヘルプライン（内部通報制度）をグループに展開しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、リスク対応の施策を検討、実施する機関としてリスク管理委員会を設け、定期的に活動しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社グループにおけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行っております。監査結果につきましては、経営会議および取締役会へ報告を行っております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「完全子会社・関係会社管理規程」およびその他の規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに

従い審議される体制を維持しているほか、定期的にグループ戦略会議を開催し、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。また、子会社に対して経営管理部門による指導および内部監査部門による監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、事業執行会議ならびにグループ戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行っております。また、会計監査人、内部監査部門および経営管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、2013年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

これを踏まえて当期の配当につきましては、2019年4月26日の取締役会において、普通配当12円の期末配当を決議いたしました。

なお、2020年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配当12円を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	6,432,319	流動負債	3,049,471
現金及び預金	1,174,139	買掛金	876,624
受取手形及び売掛金	4,959,083	短期借入金	300,000
たな卸資産	174,589	1年以内返済予定長期借入金	226,664
その他	128,401	未払法人税等	60,404
貸倒引当金	△3,894	賞与引当金	706,496
		受注損失引当金	56,607
		その他	822,674
固定資産	3,342,628	固定負債	428,891
有形固定資産	99,616	長期借入金	320,008
建物	58,482	資産除去債務	108,883
土地	805		
その他	40,329		
無形固定資産	393,601		
のれん	191,782	負債合計	3,478,362
ソフトウェア	191,164	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	10,654	株主資本	6,286,617
投資その他の資産	2,849,409	資本金	1,737,237
投資有価証券	2,618,514	資本剰余金	507,237
長期貸付金	220	利益剰余金	4,201,386
繰延税金資産	63,997	自己株式	△159,243
その他	166,722	その他の包括利益累計額	9,967
貸倒引当金	△45	その他有価証券評価差額金	22,249
		退職給付に係る調整累計額	△12,281
		純資産合計	6,296,585
資産合計	9,774,948	負債及び純資産合計	9,774,948

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金 額	
売 上 高		17,561,617
売 上 原 価		14,833,834
売 上 総 利 益		2,727,782
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,407,631
営 業 利 益		320,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,741	
助 成 金 収 入	11,996	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	71,767	
そ の 他	13,581	100,086
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,655	
支 払 手 数 料	11,539	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,785	
そ の 他	110	21,090
経 常 利 益		399,147
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,476	16,476
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,411	3,411
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		412,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90,562	
法 人 税 等 調 整 額	△22,528	68,033
当 期 純 利 益		344,179
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		344,179

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日残高	1,737,237	507,237	3,925,226	△159,243	6,010,457
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△68,018		△68,018
親会社株主に帰属する当期純利益			344,179		344,179
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	276,160	—	276,160
2019年3月31日残高	1,737,237	507,237	4,201,386	△159,243	6,286,617

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日残高	39,574	△2,842	36,732	6,047,189
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△68,018
親会社株主に帰属する当期純利益			—	344,179
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17,325	△9,438	△26,764	△26,764
連結会計年度中の変動額合計	△17,325	△9,438	△26,764	249,396
2019年3月31日残高	22,249	△12,281	9,967	6,296,585

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	5,109,245	流動負債	3,237,069
現金及び預金	665,387	買掛金	720,325
受取手形	64,800	短期借入金	1,180,000
売掛金	3,883,264	一年以内返済予定長期借入金	226,664
商品	40,352	未払金	151,530
仕掛品	116,363	未払費用	163,733
短期貸付金	130,280	未払法人税等	44,075
その他	209,210	未払消費税等	84,076
貸倒引当金	△414	前受金	125,932
		預り金	28,178
		賞与引当金	455,946
		受注損失引当金	56,607
固定資産	2,087,100	固定負債	397,849
有形固定資産	76,176	長期借入金	320,008
建物	38,750	資産除去債務	77,841
工具器具備品	37,426		
無形固定資産	194,893		
ソフトウェア	184,239		
ソフトウェア仮勘定	10,654	負債合計	3,634,919
投資その他の資産	1,816,029	純資産の部	
投資有価証券	106,137	株主資本	3,550,128
関係会社株式	1,604,262	資本金	1,737,237
繰延税金資産	19,036	資本剰余金	507,237
その他	86,592	資本準備金	507,237
		利益剰余金	1,464,896
		利益準備金	66,000
		その他利益剰余金	1,398,896
		別途積立金	2,715,466
		繰越利益剰余金	△1,316,569
		自己株式	△159,243
		評価・換算差額等	11,297
		その他有価証券評価差額金	11,297
		純資産合計	3,561,425
資産合計	7,196,345	負債及び純資産合計	7,196,345

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		11,840,936
売 上 原 価		10,080,783
売 上 総 利 益		1,760,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,610,540
営 業 利 益		149,612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50,304	
そ の 他	12,713	63,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,084	
支 払 手 数 料	11,524	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,785	
そ の 他	110	24,504
経 常 利 益		188,125
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,444	15,444
税 引 前 当 期 純 利 益		203,570
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,386	
法 人 税 等 調 整 額	△43,909	△32,522
当 期 純 利 益		236,092

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
2018年4月1日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,484,643
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△68,018
当期純利益					236,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	168,073
2019年3月31日残高	1,737,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,316,569

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日残高	△159,243	3,382,054	20,757	20,757	3,402,811
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△68,018		—	△68,018
当期純利益		236,092		—	236,092
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△9,459	△9,459	△9,459
事業年度中の変動額合計	—	168,073	△9,459	△9,459	158,614
2019年3月31日残高	△159,243	3,550,128	11,297	11,297	3,561,425

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝眞博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良知久 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藝眞博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 島 田 孝 雄 ⑩

社外監査役 瀧 田 博 ⑩

社外監査役 岡 崎 伸二郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役7名が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	みた まさひろ 三 田 昌 弘 (1962年2月15日生) 【再任】 在任期間：14年0ヶ月	1985年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業統括付理事 2002年12月 経営企画本部理事 2003年4月 経営企画室統括部長 2004年10月 経営企画室長 2005年4月 執行役員経営企画室長 2005年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 2007年6月 株式会社HBA取締役（現任） 2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務経営企画室長 2009年4月 取締役兼執行役員常務営業本部長 2012年1月 代表取締役兼執行役員社長 2014年4月 代表取締役社長（現任） 2017年6月 株式会社イーテア取締役（現任）	48,199株
【重要な兼職の状況】 株式会社HBA 取締役 株式会社イーテア 取締役 【取締役候補者とした理由】 三田昌弘氏は、当社へ入社後、営業部門、経営企画部門の責任者を経験し、2005年から取締役兼執行役員、2012年から代表取締役社長として、当社および当社グループの経営を担い、経営者として豊富な経験と実績を有しております。今後、当社および当社グループが目指す企業価値向上、事業拡大による成長ならびにグループ全体での業務改革の推進による収益性向上を牽引するうえで適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
2	あらかわ しんいち 荒河 信一 (1961年2月4日生) 【再任】 在任期間：4年0ヶ月	1981年4月 当社入社 2005年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 2006年4月 ITソリューション事業本部ERP事業部長 2009年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 2011年4月 同社 システム開発本部長 2012年4月 同社 社長付 システム開発本部・営業本部管掌 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年4月 当社 執行役員システム開発事業担当 2015年4月 執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2015年6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 2016年4月 取締役兼執行役員システム開発事業担当 2018年4月 取締役兼執行役員常務システム開発事業担当(現任)	9,004株
【取締役候補者とした理由】 荒河信一氏は、当社事業部門の責任者を経験した後、2012年から当社の完全子会社である株式会社クレヴァシステムズの代表取締役社長、2014年から当社執行役員、2015年から取締役兼執行役員を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			
3	たかお せいいち 高尾 誠一 (1957年12月14日生) 【再任】 在任期間：4年0ヶ月	1986年5月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業部長 2009年4月 同社 ITサービスBU官公ソリューション事業本部第二官公ソリューション事業部長 2011年7月 NECソフト株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社)出向 2013年4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事 2015年6月 当社 取締役 2017年4月 当社入社 取締役兼執行役員特命担当 2018年4月 取締役兼執行役員常務社長補佐(現任)	1,591株
【取締役候補者とした理由】 高尾誠一氏は、日本電気株式会社の事業部門の責任者を経験した後、2015年から当社取締役を、2017年から取締役兼執行役員を経験しており、当社が展開する事業に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社の事業拡大、収益性向上に向けた戦略の実現を図るとともに、全社横断的に監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
4	さわだ のぶゆき 澤田 伸行 (1961年10月18日生) 【再任】 在任期間：2年0ヶ月	1982年4月 当社入社 2005年4月 ITソリューション事業本部コンサルティング事業部長 2007年4月 ITソリューション事業本部副事業本部長兼営業本部長 2010年4月 技術本部 副技術本部長 2012年4月 営業本部 本部長代理 2014年4月 執行役員ラインサポートスタッフ担当 2017年6月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当 2018年4月 取締役兼執行役員ラインサポートスタッフ担当(現任)	11,149株
【取締役候補者とした理由】 澤田伸行氏は、当社事業部門、営業部門の責任者を経験した後、2014年から当社執行役員ラインサポートスタッフ部門の責任者、2017年から取締役兼執行役員コーポレートスタッフ部門およびラインサポートスタッフ部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がラインサポートスタッフ部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、スタッフ部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			
5	やまもと ひろあき 山本 浩昭 (1961年5月16日生) 【再任】 在任期間：1年0ヶ月	1985年4月 当社入社 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部メディアソリューション事業部長 2004年4月 ビジネスソリューション事業本部金融・メディア事業部長 2010年4月 技術本部官庁事業部長 2012年4月 ソリューション事業本部官庁事業部長 2013年4月 ソリューション事業本部理事兼官庁事業部長 2016年4月 執行役員マーケティング&セールス担当 2018年6月 取締役兼執行役員マーケティング&セールス担当(現任)	4,790株
【取締役候補者とした理由】 山本浩昭氏は、当社事業部門の責任者を経験した後、2016年から当社執行役員マーケティング&セールス部門の責任者、2018年から当社取締役兼執行役員マーケティング&セールス部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がマーケティング&セールス部門を中心に事業の成長と業績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、営業部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
6	おがわ としかず 小川 俊一 (1964年10月21日生) 【新任】	1985年4月 当社入社 2002年4月 第二営業本部営業部長 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部事業戦略室長 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部事業戦略室長 2009年4月 経営企画室長 2014年4月 執行役員マーケティング&セールス担当 2016年4月 執行役員新事業担当 2018年4月 執行役員コーポレートスタッフ担当兼新事業担当 2019年4月 執行役員コーポレートスタッフ担当 (現任)	14,477株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小川俊一氏は、当社営業部部門、事業管理部部門、経営企画部門の責任者を経験した後、2014年から当社執行役員マーケティング&セールス部門の責任者、2016年から新事業部門の責任者、2018年からコーポレートスタッフ部門の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。今後、同氏がコーポレートスタッフ部門を中心に事業の成長と実績の向上に向けた戦略の実現を図るとともに、スタッフ部門の監督を行うのに適任であると判断し、取締役の候補者としております。</p>			
7	おかだ かつとし 岡田 勝利 (1945年6月29日生) 【再任】 在任期間：2年0ヶ月	1968年4月 日本電気株式会社入社 1995年4月 同社 官庁システム開発事業部長 2002年6月 NECソフトウェア東北株式会社 (現NECソリューションイノベータ株式会社) 代表取締役社長 2007年6月 同社 顧問 2009年6月 東北大学情報知能システム研究センター 特任教授 (客員) (現任) 2010年7月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2018年5月 廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長 (現任)	一株
<p>【重要な兼職の状況】</p> <p>廣瀬製紙株式会社 代表取締役会長</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>当社は、岡田勝利氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>岡田勝利氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の 所有する 当社株式 の数
8	いわさき ともみ 岩崎 知巳 (1963年2月12日生) 【新任】	1988年4月 日本電気株式会社 入社 2013年4月 同社 テレコムキャリアBUテレコムキャリア品質推進本部長代理 2014年4月 同社 テレコムキャリアBUテレコムキャリア品質推進本部長 2017年4月 同社 サプライチェーン統括ユニット品質推進本部長 2018年4月 同社 環境・品質推進本部長 (現任)	一株
	【重要な兼職の状況】 日本電気株式会社 環境・品質推進本部長 【社外取締役候補者とした理由】 当社は、岩崎知巳氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していることに加え、現在日本電気株式会社環境・品質推進本部長であり、IT業界における豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。		
9	のだ まきこ 野田 万起子 (1970年8月25日生) 【新任】	1993年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年6月 同社 執行役員金融機関ネットワーク担当 2010年4月 同社 取締役 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役 (現任) 2011年3月 インクグロー株式会社 代表取締役社長 2015年2月 同社 取締役会長 2017年6月 株式会社富山銀行 取締役 (現任)	一株
	【重要な兼職の状況】 Human Delight株式会社 代表取締役社長 【社外取締役候補者とした理由】 当社は、野田万起子氏が、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および企業の経営者としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに当社人事戦略への助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役の候補者としております。 また、野田万起子氏を取締役とすることで取締役会の多様性の向上ができるものと考えております。 【独立性に関する事項】 野田万起子氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定としております。		

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 岡田勝利氏、岩崎知巳氏および野田万起子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は岡田勝利氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の取締役就任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 岩崎知巳氏、野田万起子氏の取締役就任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 岩崎知巳氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に該当します。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役島田孝雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となること、および岡崎伸二郎氏が辞任することに伴いまして、定款第28条の規定に基づき、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	候補者の 所有する 当社株式 の数
1	しまだ たかお 島田 孝雄 (1955年1月8日生) 【再任】 在任期間：4年0ヶ月	1977年4月 当社入社 2010年4月 執行役員技術本部副技術本部長 2010年6月 取締役兼執行役員技術本部長代理 キーウェアサービス株式会社取締役 2011年4月 取締役兼執行役員技術本部長 2011年6月 キーウェア九州株式会社取締役 2012年4月 取締役兼執行役員ソリューション事業本部長 2012年6月 キーウェア北海道株式会社取締役 2013年4月 取締役兼執行役員常務ソリューション事業本部長 2014年4月 常務取締役 2015年6月 監査役(現任) キーウェアサービス株式会社 監査役(現任) キーウェア西日本株式会社 監査役(現任) キーウェア九州株式会社 監査役(現任) 2016年6月 株式会社クレヴァシステムズ 監査役(現任) キーウェア北海道株式会社 監査役(現任)	9,734株
		<p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社クレヴァシステムズ 監査役 キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア北海道株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役</p> <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>島田孝雄氏は、当社事業部門の責任者を経験した後、2010年から当社取締役執行役員、2015年6月から当社監査役とし豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を踏まえ、当社監査役として取締役の職務執行の監査、ならびに当社の持続的な成長を確保し、良質な企業統治を確保するために助言・提言いただけるものと判断し、監査役の候補者としております。</p>	

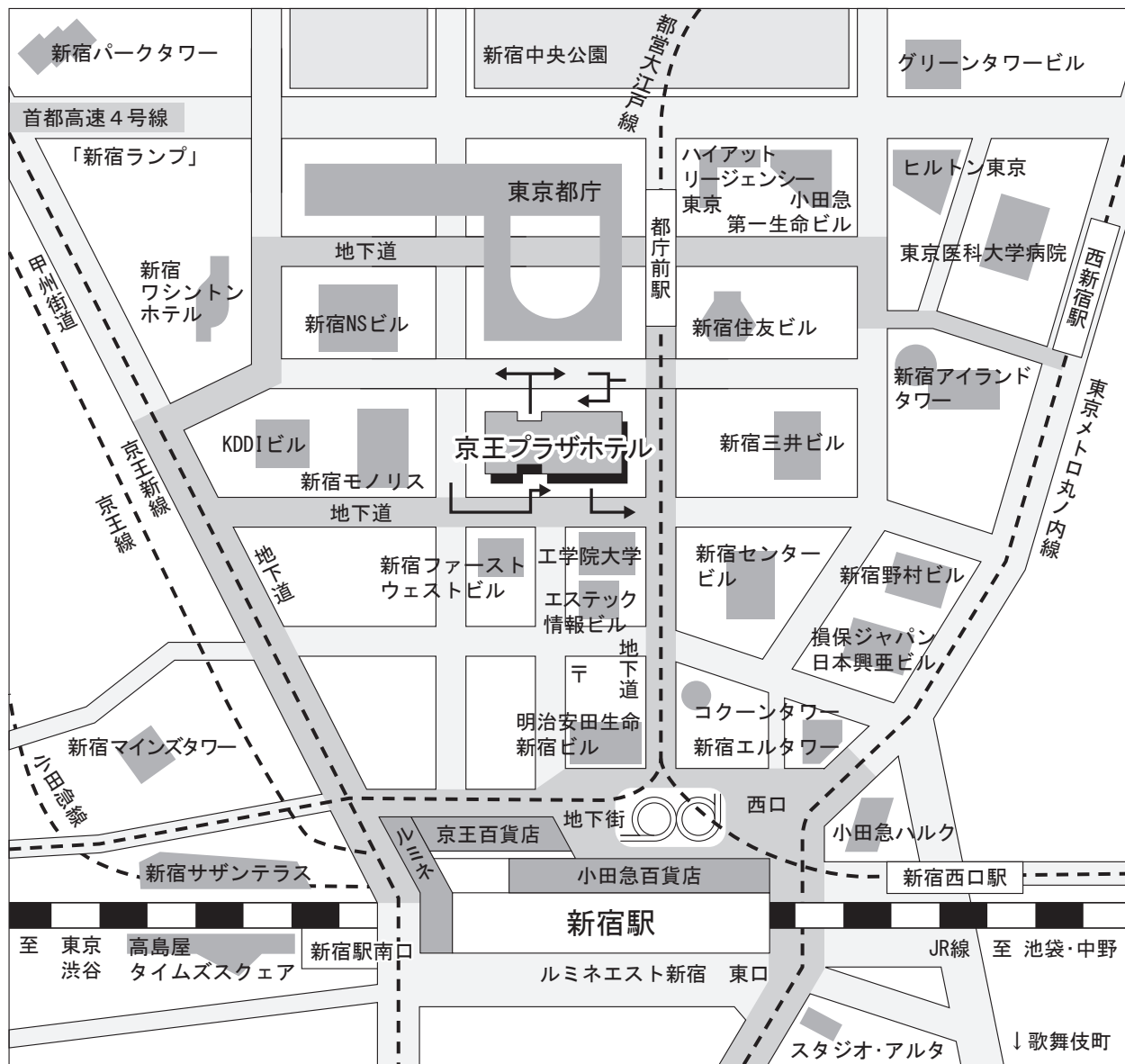
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	候補者の 所有する 当社株式 の数
2	ささはら しげお 笹原茂男 (1959年7月31日生) 【新任】	1983年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2010年5月 当社 出向 2011年5月 当社 入社 経営管理室担当部長 2011年10月 経営管理室長 2014年4月 理事 経営管理部長 2019年4月 コーポレートスタッフ理事（現任）	一株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>笹原茂男氏は、金融機関を経験した後、当社経営管理部門において経理・財務、法務、内部統制、コンプライアンス遵守の責任者として豊富な経験と実績を有しております。これら経験を踏まえ、当社監査役として取締役の職務執行の監査、ならびに当社の持続的な成長を確保し、良質な企業統治を確保するために助言・提言いただけるものと判断し、監査役の候補者としております。</p>			
3	えんどう けんじ 遠藤健司 (1969年6月5日生) 【新任】	1992年4月 日本電気株式会社 入社 2006年4月 同社 経営企画部 マネージャー 2007年4月 同社 CSR推進本部リスク・コンプライアンス統括部 マネージャー 2008年4月 同社 経営企画部 マネージャー 2013年4月 同社 経営企画本部IR室 シニアエキスパート 2017年5月 同社 経営企画本部関連企業部 シニアエキスパート（現任）	一株
<p>【重要な兼職の状況】</p> <p>日本電気株式会社 経営企画本部関連企業部 シニアエキスパート</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>遠藤健司氏は、現在日本電気株式会社経営企画本部関連企業部シニアエキスパートであり、IT業界の経営企画部門での豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤監査役として当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、候補者としております。</p>			

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 遠藤健司氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は島田孝雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の監査役就任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 笹原茂男氏、遠藤健司氏の監査役就任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 遠藤健司氏は、会社法施行規則第76条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に該当します。

以上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号
京王プラザホテル 42階「高尾の間」



交 通 JR線 新宿駅西口下車 徒歩 5 分
京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅下車
徒歩 5 分
地下鉄（大江戸線） 都庁前駅